

# 自治体の庁舎等を活用した 「障がい者就労支援カフェ運営マニュアル」

平成27年3月

委託者 北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課  
事業名 平成26年度 障がい者就労カフェ運営支援事業委託業務

## はじめに

本運営マニュアルは、平成 26 年度に北海道が実施した緊急雇用創出推進事業「障がい者就労カフェ運営支援事業委託業務」により、作成したものです。

本事業は、障がいのある方々の就労支援の取組の一つとして、接客や給仕などサービス業に就くためのスキルを身につけた人材を育成するため、北海道の庁舎等を活用しながら、授産製品の販売や障がいのある方々の就労訓練を行うカフェレストランを試行的に運営するとともに、収支や費用対効果の検証及び運営上の課題の明確化を図ることで、道内の市町村等における庁舎等を活用したカフェ運営などの取組の普及につなげることを目的に実施しました。

本事業の実施にあたり、道庁赤れんが庁舎前庭でのカフェの運営や公共施設での道内各地の授産製品の物販や就労訓練など、道内各地の数多くの事業所や障がいのある方々に参加いただきました。この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

本運営マニュアルを活用いただくことで、道内の事業所や行政機関の連携などにより、カフェ運営やお弁当の売り方などさらなる創意工夫が生まれ、障がいのある方々の就労を促進する取組の一つとして、自治体の庁舎等を活用したカフェ運営や授産製品の販路拡大、優先調達の推進等に繋がることを、大いに期待するものです。

## 目次

## 目次

はじめに	2
目次	3
第1章 自治体庁舎活用カフェ運営マニュアル	5
1-1 カフェ運営コンセプトの重要性	5
1-2 店づくりー通常店舗や臨時運営に必要な手続きや予算、もの、こと、留意事項	8
1-3 開店に当たっての手続き	11
1-4 地域連携 運営のためのネットワーク構築ノウハウ	23
1-5 収支計画の立案	27
第2章 障がい者の訓練と雇用	42
2-1 効果的な訓練実施内容	42
2-2 効果的な訓練実施方法	46
2-3 雇用上の留意事項	58
2-4 訓練や雇用に必要なポイント	61
2-5 まとめ	66
第3章 道内外の事例紹介	70
1(1) フロンティアハウス	71
1(2) 「榮 しおり」	73
2(1) 地下売店ショップぴあ	75
3(1) 喫茶「たんぽぽ」	77
4(1) 株式会社 ASSOCIA	80
5(1) CAFE RESTAURANT ほのほの屋	82
6(1) 喫茶ほっとはあと(京都府庁店)	86
6(2) ハート(まごころ)ショップ	89
7(1) まちのパン屋さん	90
8(1) PICA PICA 作業所	93
9(1) m's factory	97
9(2) STRAWBERRY FIELDS	98
9(3) 土佐茶カフェ	100
9(4) m's place	102
9(5) m's kitchen	103

9(6) さくらさく .....	104
9(7) アートゾーン葦工倉庫 .....	105
9(8) 土佐酒バル .....	106
9(9) 就労支援・研修センターみらい .....	108
第4章 庁舎活用例―北海道庁舎活用例― .....	112
4-1 赤レンガ庁舎前庭「北海道 cafe」 .....	112
4-2 北海道本庁舎 1階交流広場 .....	129
4-3 庁舎内での授産弁当販売 .....	136
4-4 札幌市地下歩行空間 .....	145
第5章 参考 .....	160
5-1 雇用・非雇用者に関する実績 .....	160
5-2 市町村アンケート結果 .....	166
参考資料 .....	183